

桑折町総合計画（素案）のパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和3年7月7日(水)～7月20日(火)、令和3年8月4日(水)～8月16日(月)
- 2 意見の提出方法 直接、郵送、ファックス、電子メール、HP お問合せフォーム
- 3 意見の提出者数 8名（33件）

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
1	32	全般	「6 幸 6 恵の町 こおり 未来プラン」というキャッチフレーズは、なんとなくわかりますが、みんなにわかりやすい語句のほうが良いと思います。たとえば、「恵みと幸せに満ちたまち」、「躍動するまち」とか。	プラン名、将来像の表現について、町民のわかりやすさ、浸透の観点から、改めて再考しました。
2	2 裏表紙	全般	町章についても、裏表紙に記載されていますが、町民憲章、町の花木鳥のところに、項目を設けて説明記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、町章について掲載しました。
3	62,63	商工業の振興① (商業活性化)	商店街で店じまいをしてシャッターが下りている店が多く、陰気で活気が感じられない。そこでシャッターアートの制作を提案する。目新しさや注目度は低い取り組みだが、町の雰囲気明るくなり、フォトスポットなどがあれば訪問を後押しするひとつの要因となると思う。	かつて、商工会が子どもたちの絵を商店街のシャッターに掲示した事業がありました。商工会及び関係者と調査・協議していきたいと思います。
4	76,77	居住環境の充実② (上水道)	簡易水道と町上水道の統合の課題は、簡易水道区域内の人口減少や高齢化に伴い立ち行かなくなるもので、下位計画の「水道事業ビジョン」にある「水道事業計画」の策定としても取り組んでいただけるものと評価します。一方、その先の拡張事業計画や変更認可申請、そして事業実施までの期間、できるだけ短縮できる進行管理取り組みをお願いします。	水道事業ビジョンに基づき、町・上水道・民営簡易水道が連携協力を図り、統合に向けて取り組んでまいります。

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
5	84,85	環境衛生の充実	一部事務組合との関係では施設等の更新計画はどうか、財政など課題や取り組みの記載は必要ないのでしょうか。	一部事務組合の施設等の更新については現在未確定のため、今後一部事務組合、構成市町と協議を行う中で課題等についての取り組みを進めてまいります。
6	86,87	健康づくりと医療の推進①(感染症対策)	日標、指標がインフル接種率向上だけなのはどうか、コロナワクチンはいいか。	新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月に確認された新たな感染症であり、新型コロナワクチン接種については、臨時接種と位置づけられ、目標値等は定められておりません。
7	114,115	学校教育の推進②(教育環境の充実)	小学校統合については、検討の記述がありますが、出生数から今後5年間の児童数が予測されます。幼稚園統合より、デリケートな問題ですが、早めに決断し、住民の理解を得て、計画的に統合のために課題に取り組んでいくのが良いと思います。 国見町や月舘、梁川地区、川俣地区などでも統合が決定しています。	小学校統合については、児童数の推移や学級編制の状況を分析したうえで様々な観点からの検討が必要なほか、小中一貫教育や学校・地域の連携・協働などの学校運営上の課題解決も併せて検討し判断することが必要です。統合も視野に、住民が納得できるより良い小学校のあり方を示せるよう、計画的な取り組みを進めて参ります。
8	56～143	分野別基本計画 計画の実現に向けて	計画策定後、毎年執行管理するため年次計画を立てていくが、職員が目標達成のための進行管理しやすい施策や項目で目標を設定するのが良いのではないかと。町民もわかりやすいと思います。	実施計画策定において、ご意見を参考に努めてまいります。
9	100,101	観光交流の振興	西山城跡や郡役所、寺社など一つ一つの魅力は乏しい。西山城跡に関しては、今後の政策次第ではあるが、町のメインの歴史資源としてアピールするには弱く若者は魅力を感じにくい。歴史資源を軸に据えた観光の振興は非現実的だろう。 上記のような観光施設のために桑折町には来たいと考える人は少なく目標値を達成することはできないと考えられる。	町の歴史的資源の価値を高め、若い世代にも興味を持って来ていただけるよう、調査・研究していきたいと思っております。
10	100,101	観光交流の振興	桑折町の観光施設は魅力に乏しいが、滞在コンテンツとしては十分な役割を果たす。つまり「桑折町」として観光誘客を行うのではなく、自然や歴史といったアクティビティを含む「グランピン	近年人気のグランピングについては、令和5年オープン予定の福島蚕糸跡地の商業施設に合わせて整備、開園予定です。

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
10	100,101	観光交流の振興	グ」をメインに誘客を考えることを提案する。	
11	109,139	子ども・子育て支援事業の推進 男女共同参画の推進	<p>男性の育児休業取得推進に積極的に取り組むべき。男性の育児休業取得数が増えることで、①女性の育児の負担が減ること②女性の出産や育児による離職が減り、休職期間が短くなることで女性の社会進出を手助けする。③女性の子育て支援はありきたりだが、男性の育児休業取得に関する取り組みを行っている自治体は少ないので注目度が高まるといった効果がある。</p> <p>自治体が協力できる、(ア) 取得者に対する経済的支援、(イ) 積極的な情報発信、(ウ) 年配層(職場内で高い役職)の意識変革の3つに取り組むべきだ。</p>	<p>子育て支援については、家庭内での協力はもちろんのこと、事業者側の十分な理解や協力が必要不可欠であると捉えています。</p> <p>育児休業取得促進については、「こおり男女共同参画プラン」に基づき、国や県の施策と連携しながら、事業者に対し積極的に情報発信し、取得しやすい職場環境の創出を働きかけるとともに、経済的支援の在り方など、町が取り組める支援策について、調査研究しながら、子育てに理解や協力が得られやすい社会づくりを進めてまいります。</p>
12	131	持続可能な行財政運営	<p>行政組織や事務事業の見直しは、3年ごとに評価して改革の有無を検討するほうが、町民の戸惑いや職員の事務執行への影響が少ないと思います。</p> <p>毎年のように課系の名称や所管の変更をしていたようなので。</p>	<p>行政組織や事務事業の見直しについては、新たな行政需要等への対応や業務改善が必要な場合に行っており、今後においても、ご指摘を踏まえ、町民の皆様への影響に配慮し実施してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
13	140,141	広報・広聴機会の充実	<p>独自の調べで、22%が Instagram で旅行時の情報収集を行っているという結果がみられた。</p> <p>また、実際に福島のレストランを紹介する Instagram アカウントを作成し3店を紹介しアンケートを実施した結果、「投稿に興味を持った人」が90.6%、「紹介した飲食店に実際に行った人」が13.7%となった。このように SNS による PR の重要性は年々増しており、効果も十分に期待できる。そこで、以下の3つを柱として SNS で PR 活動を行うことを提案をする。</p> <p>① Instagram のフォロワー数を増やす ② 桑折町に関する投稿(ハッシュタグや位置情報など)を増やす ③ インフルエンサーやインスタグラマーの起用</p>	<p>シティプロモーション戦略の推進では、ICT や SNS を活用し、町の魅力や知名度の浸透拡大に努めるとしてまいります。</p> <p>ご提案を参考に、より一層の発信力強化を図ってまいります。</p>

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
14	64~67	商工業の振興②(企業誘致) 土地利用の推進	<p>桑折町蚕糸会館跡地利用について、広報での周知を見た。そこにはスーパーとアスレチック施設と認定こども園が併設されるとあり、すでに町と業者が契約を結んだという報道を見て驚いた。</p> <p>スーパー誘致の件は震災後に生協とVチェーンが「町で新たな施設は誘致しない」および「山形のスーパー誘致のとん挫」という事で施設整備の投資をしたばかりであり、関係者はだまされたとの思いが強いことだろう。</p>	<p>福島蚕糸跡地の利活用については、2.2haの未利用地について、統計動向や各種アンケートにおける町民等の意見や要望を踏まえ、『「まちの顔」となる商業施設を核とした「交流」・「子育て」等の機能を持つ複合施設』を、民間事業者からの公募により整備していくものですので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
15	66,67	土地利用の推進	<p>桑折町蚕糸会館跡地に建設予定のアスレチック施設について、「町の中心地にオートキャンプまがいの施設を作ってしまうのか。半田山自然公園に案内した方がもっと喜ばれるのと考ええる。これを企画した担当者は半田山に行った事が無いのか。一時は物珍しさで人が来るだろうが、長続きはしないと思われる。」というのがスポーツ愛好家の意見である。</p>	<p>街なかでのグランピングは、電車で気軽に来てもらう利点があることから、民間事業者が提案したものになります。また、半田山自然公園の利活用の中で、グランピングについても、今後検討してまいります。</p>
16	110,111 128,129	乳幼児保育と教育の充実 健全で持続可能な 財政運営②(町税)	<p>蚕糸会館跡地に建設予定の民間法人運営の認定こども園について及び現在町が運営する保育所について下記のような懸念と疑問がある。</p> <p>①民間が運営する認定こども園においては、町が運営する保育所と異なり経営維持が目的であるため、収支により保育料や働く保育士さんの労働条件に関わる。</p> <p>②公共施設である現在の幼稚園や保育所は、町の施設として町が公的に責任をもって運営しており、今後の少子化傾向のなかにあっても今までどおりの運営レベルを維持しつつ、利用料についても町民の負担が増えるのを抑制してきたはずである。施設の管理運営については公共施設としての安心感と利用のしやすさが命であり、1年雇用の会計年度職員が増えるのは園児の発育や気持ちの安定感にはつながらないと考えるがどうか。</p>	<p>町は賑わい創出による持続可能なまちづくりを目指し、若者移住・定住化促進策の一環として、乳幼児保育・教育分野においては「待機児童ゼロ」の堅持、保育料軽減、幼稚園給食費の無償化や制服支給など、幅広く、また積極的な独自の子育て世帯支援策を展開しています。一方で近年、保育が困難な家庭の増加や「保育時間延長」「一時預かり保育」「病児・病後児保育」「在勤者への対応」など、本町においても保育ニーズが多様化する中、保育所の現状としては、施設面においては、建築から40年が経過し施設の老朽化が目立つとともに、構造が現在の対象年齢に見合わず適宜改修を要していることや、運営面においては、保育従事者の約8割会計年度任用職員が担っており安定的な人員の確保が困難な状況にあります。</p> <p>現在本町が抱えるこれら保育における多様なニーズへの対応</p>

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
16	110,111 128,129	乳幼児保育と教育の充実 健全で持続可能な 財政運営②(町税)	<p>③少子化傾向のさ中である今、民間のこども園がなぜ桑折町に進出するのか。今ある公共施設の幼稚園や保育園の園児や利用者の奪い合いの為に進出したのか。誘致の陰に我々町民が知らない密約でもあるのか。上記のことについて、管轄のこども教育課は誘致についてどんな方針をお持ちか。</p> <p>④議会の役割はこのような行政の契約行為について、町民の疑問や声や将来展望について調査し、明確な方向を見出すことである。それが町有財産の有効活用の一助となる事につながります。議会の解明に期待します。</p>	<p>および課題の解決により、乳幼児保育・教育の一層の充実を図ることを目的に、今般、保育園と幼稚園の機能を併せ持った民設民営による「幼保連携型認定こども園」を誘致したものです。</p> <p>令和3年8月10日の政策会議において「これからの幼児保育・教育のあり方に関する町の方針」が決定されました。これにより、民設民営となっても町独自の子育て支援策は変わらず継承し、また町の「15歳のめざす姿」の実現のためしっかりと連携・協力し教育理念を共有していくこととなりました。こども教育課としては、今後この方針に基づき取組みを進めるものです。 ※別紙「これからの幼児保育・教育のあり方に関する町の方針」参照</p>
17	48,49	「心地いいまち こおり」 推進プロジェクト	<p>こおり未来会議にて、図書機能を有する施設が駅前にできたら嬉しいとの意見をさせていただいたので、ぜひ推進してほしい。個人的に福島市方面に行かなければ「勉強できるカフェ」がない点が困ることも多いため、町内にそのような環境が整うことは、とても理想。</p>	<p>民間事業者提案による福島蚕糸跡地に整備予定の複合施設内において、「勉強できるカフェ」の設置について検討してまいります。</p>
18	100,101	観光交流の振興	<p>先日久しぶりにうぶかの郷を訪れた。温泉があり、すぐ近くには川が流れ、緑も多く、自然豊かな桑折町らしい景色が広がる所であり、改めてもっと発信すべき魅力的な観光資源だと感じた。ぜひ若者がピクニックに訪れたり、散歩したくなるような景観の整備を行い、にぎやかな場所になってほしい。</p>	<p>うぶかの郷を含めた半田山周辺地域については、町の重要な観光資源として、引き続きPRに努めてまいります。</p>
19	64,65	商工業の振興② (企業誘致)	<p>人口の減少と事業所数の減少が比例しているということは、企業誘致に力を入れるべきと考えます。</p> <p>新たな工業団地の造成と企業への優遇措置を検討してほしい。ICの開通は大きな武器なので、それを活用し、事務所を増やすことが、人口や総生産の増加になり、将来的に町の発展に</p>	<p>企業への優遇措置等については、ご意見を参考に、調査・研究を進めてまいります。</p>

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
19	64,65	商工業の振興② (企業誘致)	繋がると思う。	
20		全般	目次に記載のページ番号と実際のページ番号が相違。	原案作成の段階で修正いたしました。
21		全般	ヘッダーに記載されている文言に統一性が無い。 "章"だったり"編"だったりで分かりづらい。	原案作成の段階で目次との整合を取り、修正しました。
22	104,105	移住定住の促進	「地方移住への関心の高まり」の項目に記載されている文章がきちんと表示されていない（上端と下端が切れている）。	原案作成の段階できちんと表示されるよう修正しました。
23	116,117	消防・防災の強化① (ソフト対策)	消防団について、住民自治協議会を中心とした組織に再編し、もっと地域住民を巻き込んだ組織にすべきかと思う。併せて、全国的に問題になっている団員報酬の使われ方について点検すべきと思う。	消防団については、現在も住民自治協議会を構成する団体の一つとして、防災活動を含めた地域の各種事業に参画しているところであり、今後においても同協議会活動を通じて消防団活動への理解促進に努めてまいります。 また、団員報酬の使途については疑念を抱かれることがないよう、幹部団員を通じ各団員への周知に努めてまいります。
24	62,63	商工業の振興① (商業活性化)	30 代会社員としての私の意見を述べると、町を発展させていくには 2,30 代の力（能力）が必須と考える。また、現在桑折町に住んでいる 2,30 代だけではなく外から引き寄せる必要がある。しかし、素案では外の 2、30 代から見ての魅力が若干少なく感じる。絶対的に必要になるのがネット環境と自宅になんでも届く環境。freeWi-Fi があり仕事ができる喫茶店やワーキングスペースが充実しており、家に好きなファストフードがデリバリーされる環境でなくては、自然の豊かさだけでは移住を決意はできないと考える。もっと商業を発展させる必要がある。	ご意見を参考に、今後調査研究を進めてまいります。
25	62,63	商工業の振興① (商業活性化)	総合計画案を審議中にもかかわらず、事業がすでに進められ、その事業者まで決定し協定を結んでいる事例がある。これは審議会を軽視ないしは無視するものであって、審議会は単なる追認機関でしかなくなってしまう。	福島蚕糸跡地の利活用については、2.2ha の未利用地について、統計動向や各種アンケートにおける町民等の意見や要望を踏まえ、『「まちの顔」となる商業施設を核とした「交流」・「子育て」等の機能を持つ複合施設』を、民間事業者からの公募

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
25	62,63	商工業の振興① (商業活性化)		により整備していくものですので、ご理解くださいますようお願いいたします。
26	62,63	商工業の振興① (商業活性化)	「福島蚕糸跡地を活用し、新庁舎周辺に商業施設を核とした町の顔となる複合交流施設」(63頁)とだけあって「グランピング」などは示されていない。にもかかわらず、計画案の最後の「ランドデザインイラストマップ」には「グランピング施設」が図示されている。本文に明示されていない施設がすでに決定であるかのように示されているのはおかしい。	グランピング及び認定こども園については、基本協定書に記載の「整備する施設」について載せているものでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
27	62,63	商工業の振興① (商業活性化)	町の中心地、ど真ん中で住宅や公園があるところに「キャンプ」場を作る意味が分らない。 全く必要性がないだけでなく、ヘタをすると迷惑施設になりかねない。本当に「若者や高齢者まで、誰もが便利」というものなのか、今一度真剣に考えてもらいたい。	街なかでのグランピングは、電車で気軽に来てもらう利点があることから、今後事業者と、周辺環境の迷惑とならないように検討してまいります。
28	62,63	商工業の振興① (商業活性化)	「グランピング」とか「オートキャンプ場」は、町民の希望するものではなく(あったとしても極少数であろう)、町外からの集客を期待するものであろうが、そのニーズがどれほどのものであるのか全く示されていない。町内にはすでに半田山にバンガローのあるキャンプ場があり、最近屋根つきの立派な炊事場も建てられたばかりである。いずれについても思いつきの気がしてならない。設置にはより明確な根拠が必要である。	街なかでのグランピングは、電車で気軽に来てもらう利点があることから、民間事業者が提案したものになります。また、半田山自然公園の利活用の中で、グランピングについても、今後検討してまいります。
29	110,111	乳幼児保育と教育の充実	「釀芳保育所の入所児は、平成26年度以降増加し続けており、「待機児童ゼロ」となっておりそれを「継続するためには、不足している保育士の確保や老朽化が進む施設・設備の充実が求められます」として、改善の方向性を示してもいる。 ところが「施策の方向性」の項になると、「乳幼児保育については新たな運営体制の研究も行います」という文言が、前後の	現在保育所は、運営において様々な課題を抱えており、これらの根本解決のためには、運営体制全体を見直すための研究が必要である、との考えに基づく記述であるものです。

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
29	110,111	乳幼児保育と教育の充実	脈絡なく突然出てくる。どうしてこういう結論になるのか全く理解できない。	
30	110,111	乳幼児保育と教育の充実	必要とされる施策は、「老朽化した施設・設備の充実」と「不足している保育士の確保」であり、「老朽化した施設・設備」を改善するために蚕糸跡地に「保育所・幼稚園」を新設するということであろうと理解されてきた。ところが「新たな運営体制の研究」ということが突然示され、実際に進められようとしているのは「私立の幼保育連携型こども園」である。「総合計画案」では抽象的にしておいて、実際には町民が考えてもいなかった計画が実際には進められてしまっている。	令和 3 年 8 月 10 日の政策会議において「これからの幼児保育・教育のあり方に関する町の方針」が決定されたことを受け、「総合計画案」の該当部分を、この方針に基づいたより具体的な表現に改めたところです。
31	110,111	乳幼児保育と教育の充実	待機児童が問題になっているのであれば、新たな施設が必要とされるであろうが、現在のところ待機児童はゼロであり、人口減少の進む中で、別個に施設をつくる必要などどこにもない。新しい施設・設備を備えた私立「こども園」の方に入園する子どもが多くなり、町立の「保育所・幼稚園」は定員割れという事態になるということも考えられる。こうした問題について「総合計画案」で全く検討されていない。総合計画案とその審議会の軽視が見られる。	総合計画とは、将来のまちづくりについて「総合的・体系的」にまとめるもので、道しるべ」となるものです。各施策の推進に係る具体的事項は、個別計画等で示すものと考えておりますのでご理解願います。
32	110,111	乳幼児保育と教育の充実	仮に私立の「こども園」が新設されるという案が出されたとしても、それにふさわしい事業者としてはどのような基準・条件が必要かは、また別の問題として検討すべきことであり、いきなり事業者を特定して協定を結ぶなどというのは独断も甚だしい。町議会はだけでなく、町民をも無視するものである。	令和 3 年 8 月 10 日の政策会議において「これからの幼児保育・教育のあり方に関する町の方針」が決定されたことを受け、今後この方針に基づき取組みを進めるものです。（今回は福島蚕糸跡地利活用事業プロポーザルにより決定した事業者なのでご指摘のような意見も出るところかと思いますが、民間の事業者が独自に入って来るようなケースもあろうかと思いません。）
33	110,111	乳幼児保育と教育の充実	「不足している保育士の確保」について言えば、国家資格を	貴重なご意見として承りたいと思います。

	関連頁	施策名	意見の内容	町の考え
33	110,111	乳幼児保育と教育の充実	要する専門職にふさわしい雇用条件とはとても思えない。人員の確保に苦勞しているのは、保育士の待遇がその責任の重さに見合わないものに切り下げられてしまったからだと言てよい。保育士を正規雇用の職員として採用することにすれば、人員不足の問題は解消できることである。	